

令和3年 第11回

武蔵野市教育委員会定例会

令和3年11月4日

於412会議室

武蔵野市教育委員会

令和3年第11回武蔵野市教育委員会定例会

○令和3年11月4日（木曜日）

○出席委員（5名）

教 育 長	竹 内 道 則	教育長職務代理者	井 口 大 也
委 員	渡 邊 一 衛	委 員	清 水 健 一
委 員	高 橋 和		

○事務局出席者

教 育 部 長	樋 爪 泰 平	教育企画課長	渡 邊 克 利
教育企画課 学校施設 担当課長	西 館 知 宏	指 導 課 長	村 松 良 臣
統括指導主事	小 澤 泰 斗	教育支援課 教育相談支援 担当課長	祐 成 将 晴
教育支援課長	牛 込 秀 明	生涯学習 スポーツ課長	長 坂 征
生涯学習 スポーツ課 武蔵野ふるさと 歴史館 担当課長	栗 原 一 浩	図 書 館 長	目 澤 弘 康

○日 程

1. 開 会
2. 事務局報告
3. 議 案 なし
4. 協議事項 なし
5. 報告事項
 - (1) 令和4年度予算概算要求査定結果（教育部）について
 - (2) 令和3年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」（速報値）について
 - (3) 第二期武蔵野市スポーツ推進計画（仮称）中間のまとめについて

6. その他

◎開会の辞

○竹内教育長 ただいまから、令和3年第11回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において、清水委員、高橋委員、私、竹内、以上3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

これより、議事に入ります。

本日の議事のうち、報告事項1、令和4年度予算概算要求査定結果(教育部)については、来年度予算に関する案件でございますので、最後に非公開で行いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、非公開といたします。

◎事務局報告

○竹内教育長 次に、事務局報告に入ります。

教育部長、お願いします。

○樋爪教育部長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の教育委員会の状況等について、ご報告をいたします。

まず、教育委員会に関することでございます。

10月15日から20日にかけて、第37回武蔵野市民会館文化祭を開催しました。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、昨年中止した芸能部門を市民会館内で行いました。

作品展示は、時間を短縮して午後6時までとし、展示部門18団体、芸能発表6団体、公開学習部門8団体、自主企画講座、体験教室等、延べ39団体の参加がございました。

次に、10月21日、第1回開かれた学校づくり協議会代表者会を開催いたしました。今

回は対面形式で実施することができ、委員の皆様にもご参加いただきまして、ありがとうございました。

協議では、まず令和3年4月から導入した学習者用コンピュータに関する事務局の取組や、学校の授業での実際の活用事例などをご報告した後、各校の代表者からお感じになったことなどお話しいただきました。代表者会でいただきましたご意見など、今後の市立学校での教育活動や事務局の取組に生かしていきたいと考えております。

次に、7月1日から9月30日まで募集していました第6回武蔵野市子ども図書館文芸賞には、1,019点の応募がございました。創作A部門、小説・童話・随筆は46点と若干減少しておりますが、その他の部門は、詩の創作B、読書感想Aの感想文及び読書感想Bの感想文は、いずれも前回応募数を超えました。総数は、前回の731点を300点近く上回ったという状況です。今後、選考作業を経て、来年2月に受賞発表、表彰式を行う予定です。

次に、市内の学校の状況についてのご報告でございます。

今年度の研究発表会は、小学校4校、中学校1校が予定をしております。11月8日に第一中学校が人権教育で、12日に境南小学校が武蔵野市民科で感染防止策を徹底した上で開催をする予定です。なお、第一中学校の研究発表会は、東京都教育委員会、人権尊重教育推進校の研究発表会を兼ねております。

また、境南小学校は、第15回武蔵野教育フォーラムを兼ねております。今後は、来年1月21日に桜野小学校、1月28日に第五小学校、2月10日に第三小学校が深い学びを研究主題とした研究発表会を開催する予定です。教育委員の皆様におかれましても、ご参加をいただけますと幸いです。

次に、吹奏楽団の活動状況ですが、10月9日、10日、北海道札幌市、Kitaraホールで開催されました東日本学校吹奏楽大会に、第三小学校吹奏楽団が銀賞、第一中学校吹奏楽団が金賞を受賞いたしました。両校とも新型コロナウイルス感染症の感染予防を行いながら、重ねた練習の成果を見事に発揮することができました。おめでとうございます。今後、11月20日、大阪城ホールで開催されます第40回全日本小学校バンドフェスティバルに、第一小学校吹奏楽団が東京都代表として出場する予定でございます。

次に、新型コロナウイルス感染症に関することでございます。

10月22日に、市の新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催をされました。10月24日をもって、東京都におけるリバウンド防止措置の期間が終了することを受けまして、

東京都が発出した基本的対策徹底期間における対策に基づき、10月25日から11月30日までの期間における市の施設及び事業等の対応について協議をいたしました。

このうち、教育部所管の施設事業については次のとおりです。

まず、学校施設開放につきましては、小・中学校の特別教室及び第四中学校の温水プールの施設開放を中止しておりましたが、11月1日以降、運営委員会の準備が整い次第、再開するという。また、全ての学校施設開放について、夜間も含めて通常の時間区分に戻します。

なお、利用人数制限等の感染防止対策は継続をいたします。新規団体の登録は不可ということでございます。

それから、生涯学習施設につきましては、市民会館、武蔵野プレイス、総合体育館及び温水プールにつきましては、10月25日から通常の閉館時間に戻すという形になりました。

それから、中央及び吉祥寺図書館は、飛沫防止パネルの増設等、感染防止対策を徹底した上で、席数を一部、制限しておりますけれども、こちらの回復を図ります。学習席を市民利用限定にしていた、この対応についても、このタイミングで解除するものでございます。

最後に、新型コロナウイルスワクチンの接種の状況ですけれども、直近、11月1日時点で12歳以上の市民の方、全体の84%が1回目、80.2%が2回目の接種を終えています。そして12歳から18歳の年齢区分の方については、72.2%が1回目、64.4%が2回目の接種を終えているということで進捗をしております。

なお、市が実施する集団接種の1回目接種は、10月31日で終了しております。11月以降に、新たに12歳になる市民や、1回目、2回目の接種を希望する市民の接種は、市内3つの医療機関での個別接種を行うという形で行っていくこととなります。

報告は以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの報告に、質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

いいですか。

1つだけ。学校の宿泊行事について、実施の可否は学校の判断だったと思うんですけども、把握している範囲でどんな感じでしょうか。

指導課長。

○村松指導課長 学校の宿泊行事、特にセカンドスクール、プレセカンドスクールにつき

ましては、学校ごとに現地、また保護者や子どもたちとの対話を重ねて、中止また延期の判断をしております。小学校のセカンドスクール、プレセカンドスクールについては、大体、代替実施という形で宿泊数を減じて実施しているところでございます。先月から日帰りでのプレセカンドスクールの実施であるとか、泊数を減じたセカンドスクールの実施という形で、各校、今、進んでいるところでございます。

小学校6年生の日光移動教室につきましては、6月の段階で11月から12月にかけて一泊二日での実施ということで延期をしておりますので、これから実施をされるというところでございます。

以上です。

○竹内教育長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

◎報告事項

○竹内教育長 それでは、本日は議案、協議事項がございませんので、報告事項に入ります。

報告事項2、令和3年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」（速報値）についてです。

説明をお願いします。統括指導主事。

○小澤統括指導主事 令和3年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の結果の速報値が出されましたので、概要についてご報告いたします。

資料をご覧ください。

まず目的については、児童・生徒の体力の現状の把握と、その結果を学校や児童・生徒に還元し、一人ひとりが自ら課題をもって体力向上に取り組むことができるようにすることです。

調査の対象は、武蔵野市立小・中学校に在籍する全児童・生徒で、令和3年6月に実施をいたしました。

調査種目は、身長、体重などの体格に関する種目と、筋力や持久力などの体力・運動能力に関する種目から構成されています。

次に、武蔵野市の平均値についてご報告いたします。

まず、表の中で太字、斜体の数字がございしますが、例えば具体的には男子中学校1年生の長座体前屈は39.76ということで、太字斜体になってございます。これは東京都の

平均値を上回る結果のものを表しています。

今年度の体力・運動能力ですが、小学校では女子の20mシャトルランが、全学年で東京都の平均値を上回りました。また、小学校男女ともに、半数以上の学年で、東京都の平均値を上回った種目は、20mシャトルラン、50m走、立ち幅とびでした。

中学校全学年、男女ともに東京都の平均値を上回った種目は持久走でした。また、中学校で半数以上の学年で、東京都の平均値を上回った種目は、男女ともに長座体前屈でした。

今年度は、小学校男子ではソフトボール投げで、4年生以上が東京都の平均値を上回りました。一方で、小・中学校男女ともに、東京都の平均値を下回る学年が多い種目は、握力とソフトボール、ハンドボール投げでした。例年と同様、持久力は高く、握力や投力に課題がある傾向が見られました。

次に、裏面をご覧ください。

裏面は、体力・運動能力の経年推移の中で、今年度は課題のある種目について掲載しております。

まず、投力についてです。今年度のソフトボール投げの小学校高学年の状況を見ますと、小学校5・6年の男子で東京都の平均値を超えています。一方で、中学校のハンドボール投げでは、全学年の男女で東京都の平均値を下回っています。平成31年度の調査と比較してみますと、5年男子がマイナス0.74メートル、6年男子がマイナス0.65メートル、5年女子はプラス0.01メートル、6年女子がマイナス0.08メートルと、5年女子以外は記録は下がっており、下降傾向が継続しています。コロナ禍における運動機会の減少や遊びの多様化、体育の授業を含めた投動作の経験の少なさが影響していると考えられます。

次に、握力についてです。小学校の握力は、全学年の男女とも東京都の平均値を下回りました。中学校の握力は、第1・第3学年の女子を除いて、東京都の平均を下回りました。平成31年度の調査と比較してみると、小学校では第5学年女子を除いて記録は上昇しています。中学校では、男子は上昇していますが、女子は下降しています。本市では、例年、握力が課題となりますが、結果が上昇しているところについては、これまでの各校の取組の成果と考えられます。今後もより一層、鉄棒や固定遊具を使った様々な運動や、タオル絞りなどの握る動きを多く取り入れていく必要があると考えられます。

今年度の本市の児童・生徒の状況としては、大きくくりで見れば、持久力、走力、跳力、

飛ぶ力は、東京都の平均値を上回り、一方で握力、投力、柔軟性は東京都の平均を下回る傾向でした。投力や握力は、本市では継続して課題として上がっている項目です。昨年度については、第四小学校と大野田小学校をモデル校に指定し、投力や握力について改善する取組を行っていただきました。

今年の夏休み中には、その成果を生かして教員研修を行っています。体力調査と夏季教員研修のタイミングがありますので、その成果はまだはっきりとは分かりませんが、ふだんの授業の取組の中で生かされていくと考えています。

体力調査結果を踏まえた今後の取組としては、投力については、「腰の回転」や「体重移動」、「腕を大きく振る」など正しい投げ方を知り、それを実践するボール遊びなどの機会を意図的につくる必要があります。

また、筋力や柔軟性については、筋力向上の基礎的な運動を体育科の授業の中に意図的に計画したり、小学校の低学年段階から体づくり運動の「多様な動きを作る運動」や高学年の体力を高める運動における「体のやわらかさ及び巧みな動きを高めるための運動」の充実を図ったりするなどの工夫が必要です。中学校においては、様々な運動の動きのメカニズムへの理解と正しい体の動かし方を身に付ける実践を授業の中で計画的・継続的に行うことなど、校長会を通してお伝えし、授業改善をお願いしてまいります。

報告は以上でございます。

○**竹内教育長** ただいまの説明に、質問、ご意見がございましたら、どうぞお願いします。
清水委員、どうぞ。

○**清水委員** 私、かつて、五小に異動したときに、とりわけソフトボール投げの数値が非常に低かったんですね。その原因を探ったら、ほかの学校と比べると、ボールを投げるということをやってなかったんです。例えば、休み時間、ドッチボールをやっているのを見たことがないし、野球をやっている子もいるんだけど、野球をやらない子はボールを投げるということをやっていなかったんですね。

何やっていたかということ、五小ではドッチビーというのがものすごくはやっていて、このぐらいの円盤をドッチボールと同じように投げるんですね。投げ方が違うということですね。

そして、これはいかなんということ、まず体育朝会を週1回やりました。これはソフトボールを投げることを中心にしたんですけれども、走るとか、握力とか瞬発性とか、いろいろな運動を組み合わせ、全校で先生たちがそれぞれのブースで体育朝会をやり

ました。

それから、必ず体育の授業の最初のときに、ボールを投げる運動を入れたんですよ。そうしたら、次の年の体力調査では、投げる力が前年度より大分向上したんですね。ところが、今月の五小の学校だよりを見たら、五小の課題は投げる力だって書いてあるんです。また書いてあるんです。ということは、そういうことをやらなくなっちゃうと、また戻っちゃうんだなということが分かったので、弱いというものについては、いろいろな形で子どもたちに練習をさせる、そしてその力をつけていくということが大事なんだなと思いました。

今、統括指導主事が報告してくださったことは、自分の学校の数値が市の中でどういう順位か大体分かりますよね。それを一つの基にして、目標を設定して、それに向かって体育の授業の中でも、そういった運動を取り入れていくことができると思うんです。

裏面を見ると、例えばソフトボール投げのところでは最後の2行、体育の授業を含めた投げるという動作の経験の少なさが影響していると思われる。握力については、今後は、鉄棒や固定遊具を使った様々な運動やタオル絞りなど、握る動きを多く取り入れていく必要がある。このとおりなんですよ。

ただ、例年、このことを見るので、具体的にこれをやっていくということがすごく大事なのです。先ほど、校長会という話もあったけれども、武教研の体育部で具体的に目標を決めて数値を上げていけるようなことをしていくということが、武蔵野市の体力向上、運動能力向上につながっていくんだらうなと思いました。

調査の目的の中に、一人一人が自ら課題を持って体力向上に取り組むことができるようにすると最後に書いてあるんです。ここが弱いと思うんですよ。これは武蔵野市に限ったことじゃないんだけど、ここまでやるというのが、体力調査だと思うので、ぜひ次年度、こういった数値を上げていけるように、各学校の取組を期待しています。

まとめ方について、最初のご説明では都との比較でしたね。これも一つの方法。それから、市内の経年変化ですか、5年前、10年前と比べてどうなのか、20年前と比べてどうなのか。両方を多面的に見ながら、できる限り客観的に、その体力の状況を把握して、そして一人一人が上げていけるように取り組んでいくということが大事ななと思いますので、ぜひあとのフォローのところをしっかりとお願いしたいなと思いました。

以上です。

○竹内教育長 統括指導主事。

○小澤統括指導主事 ありがとうございます。

先ほどもお話をさせていただきましたが、今年はモデル校で取り組んだ、その研究の成果ですね。清水委員がご指摘のとおり、モデル校として取り組んでいる学校は、全体的に数値も上がっているという状況がありますので、そのモデル校の先生方を講師にお呼びして、市内の先生方に研修を受けていただきました。

その中で、先生方があまり負担感を感じずに、簡単に取り組める方法をご紹介いただいたので、参加をしていただいた先生方からは、投力の投げる簡単な子どもたちへのやらせ方みたいなことを学んで、2学期すぐに生かされますというようなお話もいただいています。そういう意味では徐々に広がって、体力の向上というところにつながっていくと思いました。

また、まとめ方についてもご指摘いただきましたので、どんなふうにまとめていくのがいいのかということ、また研究してまいろうと思います。

以上です。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水委員 ありがとうございます。そういった伝達、行使も非常に有効だろうと思います。

繰り返しになるんだけど、やはり目標値を決めて、それに向かっていくということとはとても大事だと思うので、各学校が自分たちのデータを分析してほしい。、統括は市全体の分析なんだけど、各学校はそれぞれの実態を分析できるわけだから、それを基にして、今年これだったから、来年、ここまでいこうよという中での体育の授業をやっていくということが、改善していく道筋になっていくと思うので、その辺をお願いします。

○竹内教育長 ほかいかがでしょうか。渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 今、清水委員から、非常に良いお話を伺って、なるほどなと思ったのですが、目標を決めるというのはとても大切で、個人別にも重要ですね。個人別の場合は、何メートル以上というのではなく、去年と比べて何%上げるとか、割合で数字を上げていかないと難しいですね。いきなり20メートルを投げなさいというのではなく、去年と比べて何%上がったのか。個別で目標を決めて数字を上げていくと、全体のパーセントが上がってきますから、その辺を工夫されるといいと思います。学校全体の目標と個別の目標をもつとよいと思います。

もう1点は、コロナ禍で、体力が落ちるというお話もありましたけれども、ここには特にコロナ禍の話は載ってないのですが、そのあたりはいかがだったのか。ほとんど体育ができない状況も一時ありましたが、その辺の影響というのはどういうふうに分析できるのでしょうか。もしできるのであれば、教えていただきたいと思います。

○竹内教育長 統括指導主事。

○小澤統括指導主事 例えば本日の資料でいいますと、ハンドボール投げや投力の部分については、小学校高学年の状況を見ますと、全体としては下がっているんですが、東京都の中では、東京都の平均を上回るというような結果になっています。一つ一つの投力とか、跳ぶ力とか、一つ一つの力を見ると、先ほど清水委員からも、学校でのご経験のお話がありましたが、投力が下がっているという傾向を見ると、その動作が少なかったのかなと考えています。

ただ、体力といったときに、全体的にどうなっているのかということは、まだ今の段階では少し分からない状況ですので、今後その状況について、先ほど清水委員からまとめ方というところでご指摘をいただきましたが、その部分で分析をしていくということは必要であると考えています。

○竹内教育長 渡邊委員。

○渡邊委員 ありがとうございます。

それから、たまたま先週、体育祭があったのですが、学校ではコロナ禍で練習がうまくできないので、表現活動はタブレットで録画したのを見て、家で練習して、その成果をみんなで集まって何回か練習しましたというお話を伺いました。投げ方も、タブレットを使って、正しい投げ方を、毎日練習する。プロの野球の選手は、毎日、毎日、バットの素振りを、一生懸命やっているということですし、そういうことを毎日、継続して行うのが大切です。体育の授業でもタブレットのうまい使い方があると思うので、工夫されていくとよいと思います。正しく投げないと遠くに届かないわけですから、工夫していただけるといいと感じました。

○竹内教育長 2年前でしたっけね、四中が体育の研究をされていて、そこで元、武蔵野の校長の田口先生が来られて、紙鉄砲をやると投力、それから握るのは新聞紙を半分に切って、それを片手に、球にしていくと、握力にいいんだっておっしゃっていて、いろんなアイデアあると思うんですね。それを学校がなるべく子どもたちの習慣にするようなつなげ方を、動画でも、いろんな紹介がされていると思うので、アイデアはいろいろ

出てくると思うので、ぜひ学校にも紹介していただきたいと思います。

井口委員、どうぞ。

○井口教育長職務代理者 裏面の、ソフトボール投げを見ますと、先ほどの説明で、小学校、中学校男子も、緩やかに下降してしまっているということだったんですけれども、例えばハンドボール投げの中学校女子は、平成25年度ではがくと下がった学年があったんですけども、平成26年度にはほとんど回復をしていると。

同じように、この下の握力、中学校男子もですね、26年度には25年度と比べるとちょっと、上がったわけですね。同じく握力、中学校女子、同じような傾向が見られるんですけども、これは25年に、握力が下がってしまったから、清水委員がおっしゃったように、体育朝会とかというものを強化して、25年度に手当をしたから26年度は回復したのか、何か26年度だけはなかなか良い結果になっている。何かその辺、昔の話になってしまうんですが、ご存じでいらっしゃいますでしょうか。

○竹内教育長 統括指導主事。

○小澤統括指導主事 25年度から26年度にかけてですね、実際にどのようにその取組が行われたかというのは、把握がないので、申し訳ないんですが、分からないところではあります。

ただ、このグラフのこの軸の数値の大きさが全部そろってないというところがございます。傾向が見られるようにということ意識したグラフのつくりになっているので、中学校女子については、その目盛りは1メートルの目盛りになっているというところで、大きくその部分が見えすぎている部分も、もしかするとあるかもしれないなとは思いますが。上昇はしていたので、ここでは学校での取組等は、何らか行われたことは想定はされるかなと思います。

ただ、学年が、子どもたちが変わっているというところもありますので、一概にどうということかというのは、申し上げられないというところがございます。

○竹内教育長 井口委員、どうぞ。

○井口教育長職務代理者 分かってまいりました。

例えばですね、握力の中学校女子を例にしますと、例えば数人、とてもその握力が強い生徒がいたとして、全体の平均値を見ていると思うので、そうすると来年度やったときには、良い値を出せる生徒は、1年ごとに上がっていくと思うんですね。去年、中1だった子は次の年には中2と。でも、そこら辺について上昇が見られないというのは、

個々の特性ではなくて、何か手だてがあったんだなと思ったので、今、質問したんです。なので、ちょっとずつ下がり気味ですので、これは体育集会等を活用することで、また回復していくと、より健康な状態になるのかなと思います。

○竹内教育長 ほかよろしいですか。

高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 渡邊委員のICTを活用したらということの、またさらにプラスの部分ですけども、子どもたちって目標を決めるとか、それが数値で見えるというのは、すごく分かりやすく、自分が今どこにいて、どこに向かっていっているというところを見る化したほうが、よりやる気が出るんじゃないかなと思うんですね。実際、私も教えていて、じゃ15問、解こうねとか、20問、解こうねというふうに、そういう目標を設定してあげると、そこに向かってみんな子どもたちって頑張るのです。なので何か個人レベルで自分の記録というのをつけてもらって、このクラスでは今増えたねとか、下がったねとかというような形、それがまた来年も同じものを使っていると、去年の自分からさらに上がったとか下がったというところも見える化してくるという意味では、意識の向上というところにつながるんじゃないかなと思いました。

○竹内教育長 個々の児童・生徒へのフィードバックと、その取組も含めて、実態も含めて説明をお願いします。

統括指導主事。

○小澤統括指導主事 ありがとうございます。

まず結果については、個人表というものがございまして、そこにそのお子さんの体力の状況が示されます。課題のある部分についても、こんなところに取り組むといいですよというようなコメントも入ってきたものが、個人には渡されていますので、それを読んでいただいて、そこに書いてあるような取組をしていただくといいのかなというところがあります。

ただ、年度ごとにその個人表を渡されますので、昨年度の自分と今年度の自分がどうだったかということについては、その個人表では比べられていないというところがありますので、おうちで保管しておいていただければ、それを見ていただくということはできると思います。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 今、個人表の取扱いについては、統括指導主事が答弁したとおりでござ

いますけれども、その個票についても、学校が保管していたりとか、私の経験では、全部コピーを取って保管したりもしたので、そういうものも使えば、昨年度との比較ということで、次年度、目標設定が学校でもできるというような工夫もあると思います。ただ、全ての学校ができていないわけではないと思いますので、その辺の実態も確認していきながら、考えていきたいと思っています。

○竹内教育長 高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 ありがとうございます。

私が思ったのは、そうやって集計されたものが、個人に、こういう結果でしたよというので渡されるというところだと思うんですけども、もっと自分がつけるというところに意味があると、私は思ったんですね。自分が今、例えば今まで5点だったものが、6点になったというのを、自分で自分の表をつけられるということができると、本人のやる気につながるのではないかなと思ったんです。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 東京都全校で実施しているものなので、都から来た表に記録していきながら、それを返していくという形なんですけれども、高橋委員がおっしゃるように、記録は記録として書くわけですけども、それをまた別途入力しておくのと、その比較ができるということも方法としてはあると思いますので、これから追究してまいりたいと思います。

○竹内教育長 よろしいですか。

私も今のに関連して、個々の児童・生徒に対する働きかけが大切であると思うんですが、その裏づけとして、平均値は出されているけれども、統計でいう分散、ばらつきがどの程度あるのかというのを把握されているのかどうか、あるいはそういう報告が来ているのかどうか。分散があまりなければ、平均値でそこにアプローチをすればいいわけで、分散が甚だしい場合は、ちゃんとその下位グループであるとか、そういったところへのアプローチが必要になってくると思うので、その分散の程度がどの程度なのかというのを、一つ教えていただきたいと思っています。

それから、もう一つの質問は、生活・運動習慣、調べているじゃないですか。これ速報値だから、生活・運動習慣については、特にまだ報告が手元に届いてないのかもしれないんですけども、例えばどういう項目を質問されているのか、それがもし分かればご案内をお願いします。

統括指導主事。

○小澤統括指導主事 まずその数値の分散の程度というところですが、東京都から示される資料の中に、その分析というものは入っていませんので、実際にどの程度分散があるのかということは、現時点では把握はないというところになります。

質問紙調査の内容のことについてですが、これについては例えば運動部やスポーツクラブに入っています、月にどのくらい運動をしていますか、どのくらいの時間、運動しますか、あとは体育の授業が楽しいかとか、運動は好きですかとか、得意ですかと、そのような内容が質問事項として上がっています。

○竹内教育長 生活に関しては、例えば睡眠とか食事とかというのは……

○小澤統括指導主事 生活習慣については、朝食を食べていますかということとか、睡眠時間はどれくらいですか、寝る時間は決まっていますか、そのような内容が入ってきます。

○竹内教育長 はい、分かりました。

また、学力調査のときに申し上げましたけれども、またこの生活習慣とか運動習慣って、やはり我々もどういうふうな状況になるかというのは興味あるので、それを表してもらえる、表し方を今度考えていただけますか。

統括指導主事。

○小澤統括指導主事 結果のほうが届き次第、今、教育長、ご指摘いただいたようなことも考えてみたいと思います。

○竹内教育長 渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 これらのデータは、この次のスポーツ推進計画のほうへ、多分、関係してくると思います。スポーツが好きですかとか、どんなスポーツやりたいですかとか、そういうデータも、スポーツ推進計画のほうに、情報を渡して、それで市民全体に行き渡るようにしていく。とても大切なことだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○竹内教育長 よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項3、第二期武蔵野市スポーツ推進計画（仮称）中間のまとめについてです。

説明をお願いします。生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 それでは、第二期武蔵野市スポーツ推進計画（仮称）中間のまとめについてご説明いたします。

まず初めに、先にお送りいたしました概要版につきまして、修正がございますので、ご報告いたします。

概要版の2ページをご覧ください。

基本方針Ⅰのリード文のところで、「子ども、子育て世代・働き盛り世代、高齢者、女性、障害の有無などに関わらず」というところで修正をしております。

また、4ページをご覧ください。

基本方針Ⅴのリード文、2行目です。「市のゆかりのあるトップアスリートとの交流機会の提供や」というところに修正を加えております。大変失礼いたしました。

それでは、ご報告いたします。

中間まとめについての資料をお願いいたします。

1の計画の策定についてですが、武蔵野市スポーツ振興計画・一部改定が計画期間を迎えるとともに、この間、ラグビーワールドカップやオリパラの開催、新型コロナウイルスなど、スポーツを取り巻く環境には著しい変化が見られ、また老朽化している市立スポーツ施設の整備についても検討が必要な時期を迎えていることから、武蔵野市におけるスポーツに関する事業を体系化し、総合的に推進することを目的として、第二期武蔵野市スポーツ推進計画（仮称）を策定することといたしました。

このたび、第二期武蔵野市スポーツ振興計画策定委員会で検討を重ね、中間まとめを策定したため、パブリックコメントの募集を行います。なお、平成23年、スポーツ基本法の制定を受け、スポーツを「振興」することから「推進」していく方向に変更され、本計画も市民の自発的、主体的な活動に対して支援を行うという意味合いの「推進」計画といたします。

2の中間まとめについては、後ほどご説明いたします。

次に、3の策定委員会の経過ですが、これまで6回策定委員会を開催いたしまして、昨年度実施いたしました市のスポーツ、運動に関するアンケート調査結果や、国・都、武蔵野市のスポーツを取り巻く現状と課題などを共有し、「する、みる、ささえる」、障害者スポーツなどについてご議論いただくとともに、総合体育館大規模改修工事や、プールの今後のあり方などについてご議論いただきました。

裏面をお願いいたします。

4の策定委員会委員については、記載のとおりでございます。

5の今後のスケジュール予定でございますが、11月5日から25日までパブリックコメントを実施いたします。その後、パブコメ対応を行い、1月に計画案を確定し、2月に答申、3月に教育委員会において議決予定となっております。

それでは、中間まとめの概要版をお願いいたします。

1ページ目では、計画の考え方をお示ししております。スポーツの価値や可能性として、スポーツは市民の心身の健康づくりや充足感の醸成、人と人との交流の促進、地域の一体感や活力の醸成に寄与する重要な活動であり、個人として楽しさや喜びを得られるだけではなく、地域の課題解決に資する役割も期待されているということをお示ししております。

次に、スポーツの定義ですが、本計画では、競技スポーツからウォーキング、体操、野外活動、電子機器を利用してゲーム感覚で身体を動かす活動なども含めて、自発的に楽しむ身体活動全てをスポーツとして捉えております。

計画の位置付けについては、記載のとおりでございます。

また、計画期間は令和4年度から13年度までの10か年としております。

2ページ目をお願いいたします。

基本理念ですが、六長では「誰もが安心して暮らし続けられる魅力と活力があふれるまち」を市の10年後の目指すべき姿として掲げてございます。

そこで、本計画では、性別、年齢、障害の有無などにかかわらず、市民の誰もがスポーツの魅力や価値を実感し、自由に気軽にスポーツを楽しみ、豊かな生活を送ることができるまちを目指します。さらに、スポーツを通して人と人とのつながりを創出し、仲間づくり、地域づくりへと発展しながら魅力と活力があふれる持続可能なまちを目指し、「市民の誰もがスポーツを楽しみ豊かな生活を送り続けられる 武蔵野市」を基本理念とし、実現に向けて取り組んでいくということといたします。

次に、基本方針と具体的な施策ですが、基本方針を5本としております。

基本方針Ⅰ、誰もがスポーツを楽しめる機会の創出では、子どもが楽しむスポーツの推進、多様な主体が楽しむスポーツの推進、自然と親しむスポーツの推進、新たなスポーツとの出会いの創出の4つの施策を掲げております。

次に、基本方針Ⅱ、障害者スポーツの推進です。こちらでは、障害者がスポーツに親しめる機会の創出、障害者のスポーツを支える環境づくり、障害への理解を深めるスポ

ーツの推進、これらの3つの施策でございます。

続きまして、基本方針Ⅲ、スポーツを支える担い手づくりと活動支援。こちらでは、スポーツ指導者の発掘・育成、スポーツボランティアの参加促進と活動支援、多様な主体が支える環境づくり、スポーツ支援団体等との連携の推進の4つでございます。

4ページをお願いいたします。

基本方針Ⅳ、スポーツに親しむ環境づくり。

こちらでは、スポーツ施設等の有効活用、スポーツ施設の整備、スポーツ関連情報の提供方法の充実の3つでございます。

こちらで、冊子の57ページをお願いいたします。

こちらでは、スポーツ施設の整備につきまして、令和6年度に予定しています総合体育館の大規模改修工事のほか、58ページをご覧くださいますと、プールの今後のあり方について記載してございます。プールにつきましては、現状と課題をお示しし、3つの検討案を記載しております。

メリット、デメリット、課題やパブリックコメントなどを踏まえ、第二期スポーツ推進計画において方向性を決定してまいります。

お手数ですが、概要版にお戻りください。

基本方針Ⅴでは、武蔵野市の特性を生かしたスポーツ文化の醸成。

応援・観戦するスポーツの推進、多様なスポーツの楽しみ方の創出、大規模スポーツ大会のレガシーの活用の3つでございます。

最後に重点施策ですが、先ほど述べました基本理念の実現に向けて、5つの基本方針に基づく施策及び取組を推進するとともに、特に計画期間内において重点的に推し進めていく施策を、以下の6つ、掲げております。

1つ目が、多様な主体が楽しむスポーツの推進。2つ目が、新たなスポーツとの出会いの創出。3番目が、障害者がスポーツに親しめる機会の創出。4番目で、スポーツ支援団体等との連携の推進。5番目で、スポーツ施設の整備。6番目で、多様なスポーツの楽しみ方の創出となっております。

以上、簡単ですが、ご報告を終わります。よろしくをお願いいたします。

○竹内教育長 ただいまの説明に、質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 2点ほどございます。

まず1点目ですけれども、こちらの概要版のところですね。基本方針の1のところですが、上のほうのところには、「性別、年齢、障害の有無を問わず」というふうに書かれているのですが、基本方針のほうになると、「高齢者、女性、障害の有無など」というふうに、ここでは女性というふうに書いてあります。もしかするとジェンダーなところで気にされる方がいらっしゃるんじゃないかなと思ったのです。逆に言うと、こちらの計画の中間まとめの、48ページを拝見しますと、女性はあまり運動をしないと、骨粗しょう症とか糖尿病なりリスクが高いですよというふうにうたわれているからこそ、こう書かれたのかなというふうに想像しました。そこのところの何か特別な意味合いがあって、女性というふうな表記をされているのかというところを、教えていただきたいなと思いました。

もう一つは、スポーツの定義のところでも、幅広くというふうにありましたけれども、最近ですとスポーツというと、eスポーツも含まれてくると思っています。また、この計画、10年間となると、現在もアメリカなどでは、大学でももうeスポーツの学部ができていくぐらいということは、それも総じて日本の大学とかでも、eスポーツというものを、もうちょっと深くというふうになってくるんじゃないかなと予想される中で、それが無いというところ。あとはスポーツといえばですね、オリンピックでもマインドスポーツ、例えば囲碁とかチェスとかというふうな、身体ではなく、頭の脳も運動の一部というふうな概念だと思うんですけども、幅広く捉えるのであるならば、そのあたりというのは含めないのかなというふうに思ったので、ご質問させていただきたいと思いました。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 2点、ご質問いただきました。

市の全体のスポーツ実施率は、国や都より良かったんですが、その中で女性の20代から50代が、特に実施率が低いという傾向がつかめました。そのため、今後、全体の実施率をさらに上げていくためには、そこの実施率が低いターゲットを絞った施策の展開が必要ではないのかというご意見がございまして、こちらに、特に女性というところを明記させていただいているところでございます。

次に、eスポーツですとかマインドスポーツも、幅広くもっと捉えて入れていくべきではないかというところですが、策定委員会の中では、たしかにeスポーツというところも、国や東京都の動きを見ながら、捉えていくべきではないかというご意見はござい

ました。現在の策定委員会のご意見の中では、たしかにそういう動きもあるんだけど、実際に汗を流してやっていくものを、現状は捉えていこうというところで、このスポーツの定義として、現状はこういった形でお示ししております。

高橋委員からもご意見いただきまして、さきの議会の行政報告でもそういったご意見ありましたので、そのご意見を策定委員のほうにお伝えをいたしまして、改めて議論したいと思っております。

○竹内教育長 教育部長。

○樋爪教育部長 何点か補足をさせていただきます。

女性のところにつきましては、多少、申し上げたとおり、そういうアンケートからの抽出はありましたけれども、このリード文のところ、高齢者、女性と書くのが適切かどうかというのはご指摘のとおりだと思いますので、この施策の（２）の中の②に高齢者・女性へのスポーツに親しむ、ここは特出しをして、施策として、取組として書いておりますので、リード文のところ、この女性という表現を使うかどうかについては、また改めて考えさせていただきます。

e スポーツの件につきましても、さきの文教委員会でもありましたとおり、武蔵野市のこの計画上の今、定義ということですので、市が公金を投じてスポーツ振興、スポーツ推進をする上で、この計画上、どこまでを範囲とするかという議論になりますので、ここに書いたのも、武蔵野市としてスポーツとして見ていませんよと、そういう意味合いではございませんので、改めてまた策定委員会の中で議論していただく予定です。

○竹内教育長 よろしいですか。

高橋委員。

○高橋委員 先ほど汗をかいてというものがあるというふうな発言がありましたけれども、例えば、将棋を指して汗かかないかといったら、汗をかくわけですよ。e スポーツも、相当な体力というものを使うわけなんです。なので、そこは見方というのかな、今、コンピュータで、ゲームでというと、遊びという捉え方をされているかと思うんですけども、そこは随分と変わってきました。例えば科学的に視覚で入っているものを、どういうふうに瞬発的に手が動くかなど学術的に研究されるように徐々になってきているんじゃないかなというふうに思うんですね。ですから、今までのような体を動かすことが、イコール、スポーツだというような捉え方から、少し変わる時期ではないかなと思いました。

○竹内教育長 渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 今の高橋委員の意見に関係するところだけお話しします。本文の6ページに、スポーツの定義があり、そこには電子機器を利用してゲーム感覚でという表現で書かれています。これに加えて、eスポーツとは何かとか、そういうこともきちんと示しておくとい。スポーツの定義には触れておいて、今回の計画ではその中でこの範囲を取り上げると言い方が良いと思います。全部対象とするわけではないということを明示しておかないと、今のような意見が出てきて、收拾がつかなくなる可能性もあると思うので

す。でも、高橋委員がおっしゃっているように、eスポーツというのは、広義には電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指すというふうに、日本eスポーツ連合会では定義をしているので、この定義からいうと、やはりeスポーツもスポーツの1つに入っている。ただし、今回の計画でどこまで範囲に入れるかという問題があると思います。

例えばプロジェクションマッピングで、立体的にその場所にはいるという感覚をつくっておいて、その中で体を動かしていくなんていうと、やはり汗かきながらやるからスポーツなのです。あるいは完全にバーチャル・リアリティでやるというのもあります。それからI O Cでは、今回、2020で、eスポーツをきちんと取り上げて、それでみんなに雰囲気として体験してもらって、そのスポーツの良さ、感覚を広く公開して広めたという実績はあるわけです。

です。先ほどの学校でのタブレットの使用にも関係してくるのですが、家で見ながら、自分で体を動かして、それでスポーツに親しんでいくという、そういう考え方というのを、もっともっと進めていくほうがいいんじゃないかなと思いますね。

今後、10年間の計画なので、それを落としてしまうと非常に遅れた計画になってしまうと感。世の中どんどん進んでいますから、その中できちんと取り上げられる、途中で更改、改変があるかもしれないので、そういうこともきちんと入れておいたほうがいいのではないのでしょうか。

高橋委員がおっしゃっていただいたので、関連して意見を述べました。それに対しては、対応していただければいいと思いますので、ほかの件について幾つかお話ししたいと思います。

この計画は非常によくまとまっていて良かったと感じます。特に最後のほうに、索引

等入れていただいたこと。初めは自分で調べていたのですが、後ろに索引があったのに気がついて、拝見させていただきました。

全般的にいつて、中間まとめだからこういう形なのですが、例えば今後、図とか色つけだとか、写真とか、たくさん載せられると思うので、最終まとめでは皆さんが親しみが持てるような冊子にさせていただけるといいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

個々に細かく申し上げていくと、まず5ページに、スポーツの価値や可能性ということで、最後に、スポーツは個人として楽しさや喜びを得られるだけでなく、いきなり地域の課題解決になってしまうのですが、実は相手を思う気持ちや、相手を尊重する気持ちは、スポーツの中でとても大切です。

以前、高橋委員から、将棋を打つときにも、初心者に対して本気になって打たなきゃいけないんだということを伺ったことがあって、ああ、そうなんだな、手を抜いたらいけない。スポーツでも同じだと思うのです。なので、自分だけじゃなくて、相手の他者に対する尊重の気持ち、これもスポーツで得られると思うので、そういう文言は少し入っているといいと思ひました。

6ページはeスポーツの話なので、そこはクリアされたとして、12ページの⑤で、国連によるSDGsの採択ということが書かれています。全体的に平成とか令和で記載されていますが、海外のお話になると、和暦よりも西暦で書いていただいたほうが分かりやすいのです。それでSDGsは、2015年からスタートしているのですが、スポーツについての日本におけるSDGsの推進ということで、たまたま別件で調べたんですけれども、日本における「SDGsアクションプラン2021」という計画が作られていて、その中にこの話が載っています。SDGs推進本部というところから、去年の12月に資料が出ていて、その11ページに、SDGsのスポーツについての項目が少し出てますので、その辺、参考にして、書き加えていただけるといいと思ひます。まだどんどん更新されていくと思ひますけれども、そういう根拠があるんだということを示していくといいと思ひます。

次の14ページですけれども、(1)の最後から2行目、Sports for Allイベントというところ、米印ですけれども、私、ちょっと気がつかなかったんです。Sports for Allって、武蔵野市だけでやっているのかと思ひていたら、そうではなくて一般的な用語なのです。ですからSports for Allのところ米印をつけていただけて、その索引を

つけておくといいと思います。ここではSports for Allイベントと載っているのですが、索引ではイベントまで入れないで、Sports for Allという言葉で、索引をつけておくといいと思いました。

16ページ、(8)の4行目、パラリンピック教育支援やジャパンパラボッチャ競技大会と書いてありますが、2017年にボッチャ日本大会を武蔵野市で開催したのですから、その辺も詳しく書いておいたほうがいいと思います。例えばボッチャの日本大会である2017ジャパンパラボッチャ競技大会の誘致とか、そういうふうに具体的に書いていただくと、ああやったんだねということがはっきり分かります。索引を見ると、タグラグビーは索引に載っているのですが、ボッチャは載っていませんでした。そうするとここにボッチャの米印が入れられるので、ボッチャも入れてほしいと思います。タグラグビーも、今学校で実践されていますけれども、ボッチャもどんどん普及させて、武蔵野市の市のスポーツにしてもいいかなと思うぐらいです。記念すべき大会を開催しましたので、武蔵野市特有のスポーツとして取り上げられるといいですね。これは個人的な考えですが、よろしくお願ひしたいと思います。

19ページにあるグラフですが、子どものスポーツの実施内容と実施希望内容との差ということで、プラス・マイナスで書かれています。この上の章を見ると、初めは上の段落のところの内容が、このグラフかなと思いました。ところがそうではなくて、下の段落でのことで、それでは少し分かりにくいので、上の段落の内容のグラフも一緒に入れとくといいと思うのです。そうするとその差がこれですということになります。

差を出す意味というのは、どういう意味なのかなと思ったのですが、本当はやりたかったんだけど、できなかったというのがプラスだと思ったのです。なので、実施、希望内容、実施内容マイナスのほうが実感的に合っているのです。そうすると、本当はやりたかったことができなかったで、そういうのを進めていくといいですねという提言に結びつきます。マイナスで表現されてしまうと、何かマイナーなイメージになります。本当にやりたかったことは、こんなことですかということを示したかったら、プラスで表現したほうがいいと思いました。

これは先ほど中間まとめ、概要版で修正いただいたのですが、42ページと43ページの本文でも同じような修正が必要なので、それはよろしくお願ひします。

最後の索引ですが、AIとかARとかICTは、一般的な用語としての意味があるのですが、例えば親子稲作体験、69ページの一番下にありますね。これは武蔵野市

特有のイベントです。

そういう武蔵野市の特有のイベントは、一般的な用語の意味と、何か記しで区別をしておくといいと思います。例えば武蔵野市で独自にやっているのは、多分、いきいきサロンなどもそうだと思うのですが、区別していただくとありがたいのです。一般用語と区別ができ、そういう項目がたくさんあるということは、武蔵野市は様々なイベントをやっているということにつながってくるので、ぜひその辺の工夫をしていただけると、読みやすくなると思いました。

以上です。いろいろと申し上げましたけれども、よろしくをお願いします。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 ありがとうございます。

今回は中間まとめでしたので、写真等は省かせていただいておりますが、より皆様に手に取っていただけるようなものにしていきたいと思っております。もろもろ細かいご指摘いただきましてありがとうございます。今、渡邊委員がご指摘いただいたところを参考にしまして、修正をかけていきたいと思っております。

ありがとうございました。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 渡邊委員がおっしゃったように、私も考え方であるとか、現状と課題、そして理念、基本理念と施策、大きいところはとてもよくまとまっていいと思います。

個人的なことなんですけど、私、スポーツと運動というのを、自分なりに考えていたんですね。具体的に言うとどんなことかという、例えばジョギングとかウォーキングって、私はスポーツだと思っていなかったんですよ。これは運動だと思っていたんですね。だけど、ランニングというのは、自分の中ではスポーツだったんです。

6ページに、スポーツの定義があるんですね。これはとっても大事なことで、スポーツをこういうふうにかえましたよということを、ここにきちんと書かれたのは非常に良かったと思います。これを読んで、私は、ああ、この計画の中でスポーツというのをこういうふうにかえてやっていくんだということがわかり、非常に大事なことだなと思いました。

それと少し関わってくるんですけど、アンケートをを読んだ後、見たので、ちょっとこれはどう考えたらいいいのかというのが、20ページ、21ページなんですね。20ページで言

うと、子どもにおけるスポーツ実施状況ですね。ここにグラフがあります。それから、大人のスポーツでも、大人のスポーツ実施率というのがあるんですね。これを子どもや大人がアンケートをしたときに、このスポーツの定義というものを伝えた上で、このアンケートをしたのか。そうでなくて、アンケートに答えた方々が、自分なりのスポーツの定義で、これを答えたのかによって、またちょっと見方が変わってくるなと思ったんですね。

ですから、これからこういったアンケートを、多分また取っていくんじゃないかと思うんですが、きちんとその都度、その都度、武蔵野市はスポーツをこう考えていますよというのは、アンケートを答える方に伝えていく必要があるなということ、これはとっても大事だなと思いましたので、アドバイスをさせていただきました。

それから、28ページですね。これはスポーツに関する情報の入手方法というグラフが出ています。「市報むさしの」が一番多い。紙媒体です。市のホームページがちょっと少ないですね。ホームページも、今、それこそパソコンであったり、スマホで見る時代ですから、この何か情報を知りたいというときに、市のことだったらホームページを見ればみんな出ているというふうに、ならなくちゃいけないなと思っているんですよ。だから、ここに力を入れていく必要があるなと思いました。

それから、34ページですね、誰もがスポーツを楽しめる機会の創出というところの2段目の最後に、こう書いてあります。スポーツに対する関心・行動の段階に応じた取組が求められます。これはすごく大事だと思うんです、この1行。

これをやっていくために鍵となるのは、いろいろな段階の人たちのニーズを正しくつかむこと。これがちょっとずれてたりすると、うまくいかないんですよ。だから、アンケートとかが中心になるかもしれないけれども、しっかりとニーズをつかんで、そのニーズに答えられるような施策を、具体的な考え方を示していくということは大事だなと思いました。

それから、35ページの障害者スポーツの推進ですけれども、東京2020パラリンピックで障害者スポーツへの理解というのは一気に進みましたね。私の偏見かもしれないんだけど、要するにオリンピックが大きくあって、その次ぐらいにパラリンピックという感じだったんだけど、今はもう全く同格に見ています。そのぐらいパラリンピックというのは、すばらしいなと思いました。

学ぶことってたくさんあるんですね。スポーツを通して思いやりとかというのがあり

ましたけれども、障害の違う人が自分の役割を果たすことで勝つ、車椅子ラグビーとかバスケとか。だから、そういったことを考えると、障害者スポーツって、非常に大きなこれからのポイントになっていくだろうなと思っています。

ここが一番下の段に、ボッチャのことが書いてあります。武蔵野市は、確かに今までボッチャについてはいろいろな取組をしてきて、ボッチャが中心になるというのはとてもよく分かるんですけども、ボッチャだけではなくて、ほかの種目も取り入れつつ、障害者スポーツの推進を行っていくということが大事ではないかなと、そういったことを感じました。

それから、41ページ、基本理念です。これも、私はとても良いと思いました。

下から4行目ですね。「さらに、スポーツを通して人と人とのつながりを創出し、仲間づくり、地域づくりへと発展しながら魅力と活力があふれる持続可能なまちを目指し、」て、次のこれですね、これとっても大事ですね。

今、読み上げたところというのは、実は公立の小・中学校で、今まさに取り組んでいる武蔵野市民科と、非常にここはつながるんですよ。ですから、これは学校教育でも、こういったことというのはすごく扱っていけることなので、そちらとの関連を意識して、進めていっていただきたいなと思いました。

それから、最後です。49ページになるんですけども、自然と親しむスポーツの推進って、これもとても私は良いことだなと思っています。ただ、このところで、触れてないので、触れたほうがいいんじゃないかなと思うのは、武蔵野市のとても素晴らしい取組でジャンボリーつがあるんですよ。これはまさに野外活動、ハイキング、そして異年齢の子どもたちの助け合い、それから大人や中高生、指導者、リーダーとしてのボランティアさんも、武蔵野市が進めようとしているいろんな要素がこの中に入っている。これは他の自治体ではやっていない、もう胸を張って威張れることだと思うんですよ。これは、これからも大事にしてほしいし、これを心の中にぜひ触れてほしいなと思いましたので申し上げました。

以上です。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 様々なご意見、ありがとうございます。

ジャンボリーの件につきましても、やはり武蔵野市が特有で、大々的に推し進めていけるものだと思いますので、このご意見を受けまして、記載できるように進めてまいり

たいと思います。

○竹内教育長 渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 今、清水委員のお話を伺って、2点、気がついたことがあります。武蔵野市のLINEを登録しているのですが、スポーツという項目がはじめのページにないのです。イベントから入っていかないと出てこないで、スポーツという項目を入れてもらうようにしていただけるといい。そうすると、そこを引けば、次の段階でいろんなイベントが出てきますから、市民の方が、何回もクリックして深くまでいくというのは大変ですから、項目の工夫をしていただけるといいと思います。

それから、最後の施策のところですけども、ジャンボリーも含めて、施策のところはまだこれから多分充実させていくんだらうと思って拝見しました。特に東京2020のレガシーのところ、私は教育長と共にオリパラの実行委員にもなっているわけですけども、あの結果を残していかなければならないわけですから、この辺も強く主張していただいて、レガシーをこのように活用していますとか、こんなことを武蔵野市の2020のレガシーとして、継続してやっていきますと、そういうあたりを強調していただけるとありがたいと思っています。オリパラ実行委員会のほうとも連携して、いろいろ話を聞いて、まとめの報告にも反映していただけるといいと思います。

よろしくをお願いします。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 LINEにつきましては、確かにスポーツのものがございませんので、広報担当と調整しながら分かりやすいように進めていければと思っております。

また、レガシーについては、オリパラ担当がやっておりました事業につきまして、来年度、生涯学習スポーツ課のほうで引き継げるよう、予算要求をしておりますので、そこで予算が通れば、こちらのほうに記載していきたいと思っております。

○渡邊委員 期待しております。よろしくをお願いします。

○竹内教育長 よろしいですか。

井口委員、どうぞ。

○井口教育長職務代理者 今までのお話の中で、私はこの推進計画の6ページのスポーツの定義というところに、先ほどのやり取りの中でもありましたけれども、大事なのかなと。先ほど清水委員のおっしゃったアンケートのことも、確かにそのとおりでなっ

ったんです。例えば先ほどの渡邊委員のおっしゃったSports for Allのところは、スポーツの定義では、本計画では市民がスポーツをより身近なものとしてというところでは、あえて最後のSを抜かした、Tで終わるこのスポーツという表記を打ち出しているわけですね。ところが、Sports for Allになると、普通にSが入っている従来のスポーツという、このスペルになるのかなというふうに思うんです。あえてここは、このSを抜いた形を全面的に押し出すことによって、気づきが生まれるというか、そういうふうになっていくのかなと。

例えば片仮名で書くと同じなんでしょうけれども、Sの部分は括弧でつけるとか、色を変えるとか、あとはSでないところまでは、アンダーバーを入れるとか、何かそういうことによって、みんなが普段考えているスポーツとは違うところまで、定義として広めて捉えているというアピールをすることによって、例えばお散歩は、ウォーキングと言い換えることができますし、広く捉えられ、気づきの一つになればいいと思いました。

以上です。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 先ほど清水委員からのお問合せで、アンケートをする際にどういった範囲でというところなんですけど、今回、スポーツの定義というのは現段階で決まったものなので、アンケートのときとはずれてはおりますが、前回、10年前に行った調査のときよりも、運動を幅広く捉えた問いを投げかけております。具体的には階段昇降ですとか、そういったことも含めて運動、スポーツというところで、問いを投げているというところがございます。

今、井口委員からご指摘いただきましたスポーツですね、そういったところも、スポーツ庁も推し進めているところですので、事業名がどうなるかというのは、またこちらで検討させていただきますが、そういった思いを持ってやっていきたいとは思っております。

以上です。

○竹内教育長 私も概要版で、確認のため2点ほど質問したいと思います。

1つが、1ページ目の計画の位置付けですが、ちょうど分かりやすく図が入っているところなんですけれども、昨年からの第二期の生涯学習計画が始まっていますよね。その中で、生涯学習計画とスポーツ推進計画との関係が、こちらの記述ではあまり見られないんですけれども、生涯学習計画のところでは少しあるんです。何かというと、この

分野ごとのマスタープランって空になっているけれども、ここに生涯学習計画が入るのかどうかということの確認が1つです。

それから、もう一つが、2面、3目のところで、基本方針Ⅰでは、誰もがスポーツを楽しめる機会の創出とされていますが、特に子育て世代、働き盛り世代、高齢者、女性、このアプローチを打ち出していますよね。ここに障害者が入るのもありだと思うんですが、障害者スポーツの推進として、基本方針Ⅱとして独立させたことについて、委員会での経緯というか、ご議論があればそれを教えてもらえますか。それが2点目です。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 生涯学習計画の中で、スポーツ振興計画との関連を記載しておりまして、生涯学習計画の下にスポーツ推進計画を位置づけております。

2点目の問合せのところで、誰もがスポーツを楽しめる機会のリード文のところで、障害の方が入っているというところですが、確かに誰もが楽しめるの中で、障害者を一括りにしてもいいのではないかという議論もございました。ですが、まだこの時代で、そこに含めてしまうと、障害者スポーツですとか、障害者との共生というのが埋もれてしまうのではないかというご意見がございましたので、基本方針Ⅱで特だして障害者スポーツということを打ち出した経緯がございます。

○竹内教育長 教育部長。

○樋爪教育部長 1点目のところを、補足をさせていただきますけれども、こちらの1ページの図は、武蔵野市の上位計画ということで、第六期長期計画という最上位計画、分野ごとのマスタープランというのは、長期計画上は今、6つの分野がありまして、その中にマスタープランとなるようなものが、該当するものがほかの分野ではあるんですけども、実はこの生涯学習スポーツの属する平和・文化、市民生活は、非常に範囲が広いもんですから、防災もありますし、生涯学習もございます。文化もございます。非常に広いものですから、市のこの平和・文化、市民生活でのマスタープランという位置づけのもので実はございません。ただ、スポーツ推進計画は、明らかに生涯学習計画の下位計画でございますので、ここの表現については、ご指摘より、もう一度考える必要があると思っております。

○竹内教育長 分かりました。

分野ごとのマスタープランという位置づけではないということですね。

○樋爪教育部長 生涯学習計画が、平和・文化、市民生活のマスタープランではございま

せん。

○竹内教育長 分かりました。

ほかはよろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

◎その他

○竹内教育長 次に、その他ですが、その他として何かございますか。

○渡邊教育企画課長 ございません。

◎閉会の辞

○竹内教育長 それでは、これをもちまして本日の公開部分の議事については終了いたしました。

次回の教育委員会定例会は、令和3年12月2日、水曜日、午前9時30分から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

午前11時25分 公開部分議事終了